

1

JAN/2019/Vol.166

広報

東峰

TOHO

●ウォーキングマイレージ
(関門海峡にて/さほうびバスツアー)

URL : <http://vill.toho-info.com>



目次

- 2p / 3p ○ ○ ○ 年頭のあいさつ
- 4p / 5p ○ ○ ○ ニュース&トピックス
- 6p / 7p ○ ○ ○ 公民館ひろば
- 8p ○ ○ ○ ○ ○ 地域おこし協力隊 活動日誌
- 9p ○ ○ ○ ○ ○ 保健師からのお知らせ
- 10p / 14p ○ ○ ○ 役場からのお知らせ・村の行事
- 15p ○ ○ ○ ○ ○ 「日本で最も美しい村」連合ニュース
- 16p / 18p ○ ○ ○ ○ ○ 暮らしの情報
- 19p ○ ○ ○ ○ ○ 在宅医表・人の動き他
- 20p ○ ○ ○ ○ ○ フォトギャラリー

福岡県東峰村

毎月15日発行



the most beautiful
villages in japan

東峰村
福岡県



東峰村長 澁谷博昭

年頭の

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様が健やかに新年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、一昨年の九州北部豪雨災害の爪あとが癒えないなか、村政、特に災害の復旧・復興には深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

本年も災害復旧・復興を村政の最優先課題としてスピード第一で実施し、皆様が一日でも早く元の生活や賑わいが取り戻せるように最大限の努力をしていく所存でございます。

また、災害に強い村づくりを実現するために昨年と同様、国の諸機関や福岡県との連携を図るとともに、昨年、様々なプロジェクトを共同で実施した九州大学との協力関係を更に強固なものにしてまいります。

さて、私達は一昨年、天変地異とも言える豪雨災害により、甚大な被害を受けました。

被害を受けられた皆様のご労苦は、想像を絶するものがあるかと思えます。しかし、私はこの大災害を一つの機会ととらえ、かねてから村政の目標としております子どもや孫に残せる「持続可能な村づくり」の出発点としていきたいと思っています。

そのため本年は、災害復旧・復興後の本村の有るべき姿を村民の皆様にご提示し広くご意見をいただき、しっかりとした将来ビジョンを確立する年としたいと考えております。

災害復旧・復興のステップとして、本年7月には16戸の定住促進住宅が完成します。さらに、「ほうしゅ楽舎」の再建並びに「旧小石原小学校」の活用については、昨年から村民の方々に構成される検討委員会にて議論をいただき、2年後の完成を目指して計画を進めてまいります。

また、地方創生総合戦略に基づく本村の活性化への取り組みも計画通りに実施し、基幹産業である農林業・窯業の振興はもちろん、医療や介護、生活支援体制等、総合的な福祉を充実させ子育てがしやすい環境づくりや、高齢者の皆様、被災された方々が安心して充実した生活を送れる地域づくりを積極的に推進してまいります。

本村にとって、もう一つの重要な案件であります「JR日田彦山線」の早期復旧についても、福岡県、大分県の強力な後押しをいただきながら、東峰村、添田町、日田市の沿線3自治体による強固な団結をもって、JR九州と折衝を進めてまいります。

本年は天皇陛下の御退位に伴い、私達が慣れ親んできた平成も最後の年となります。そして、5月には新しい元号と共に新しい時代が始まります。

2019年のラグビーワールドカップや、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等、新しい時代の始まりに相応し大きなイベントも開催され、まさに日本が再躍動の時を迎えることとなるのではないかと思います。

これからも東峰村の明るい未来に向け、災害復旧・復興を加速させてまいりますので、本年も村政に対しましてなお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心から祈念を申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

ごあいさつ



東峰村議会 議長 佐々木紀嘉

平成31年の新春を迎えるにあたり、村議会を代表しまして、村民の皆さまに謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

日頃より、村議会に対しましてご理解と、ご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年4月に村議会議員の改選選挙が行われ、東峰村になって初めての無投票改選となりました。そのことにより村民の皆様から議員削減等のお話を聞くことができました。

議員定数削減等は、今後議員間で、充分協議を重ねながら、村民の皆様のお考えを聴取し、参考にして検討していきたいと思っております。

村内状況を見ますと、豪雨災害から1年5ヶ月経ち、災害復旧工事で、林道等の復旧は進んでおりますが、河川、隣接の水田、用水などの復旧・復興が遅れているところがあります。

1日も早い復旧に議会も尽力いたしますが、事業費の付いていない山あいの谷などの災害箇所があり、今後の復旧対策の問題でもあります。

また災害復旧で、被災された方の仮設住宅は2年間の期限付きであり、国県は、期間延長は認めないとありました。現在、中原地区に16戸の復興住宅が建設中で、今年7月に完成予定であります。

期限に間に合うよう建設がなされると思いますが、被災された方々が安心して住めるような住宅を議会としても願っております。

昨年12月に、災害伝承館が、林業総合センター2階に九州大学の三谷教授のお力で開設されました。

災害の記憶を風化させることなく、きちんと後世に伝えていく施設でありますので、多くの村民の方に活用いただければと願っております。

災害復旧での、本村の重要な案件でありますJR日田彦山線の復旧については福岡県知事、大分県知事、市町村長級で話し合いが行われていますが、いまだ着地点は見いだせない状態です。区長会も早々に住民の要望書をJRへ提出いたしており、東峰村議会でも昨年12月議会で「JR日田彦山線の早期全面復旧と長期的な運行の確保を求める」決議について全会一致で採択し、日田市議会、添田町議会、東峰村議会の3議会が連携し、昨年12月26日にJR九州本社へ要望活動を行ってまいりました。

本年は天皇陛下の御退位により平成の元号が終わり、新たな元号が始まります。

その新しい年代に希望を膨らませ、村政の更なる発展を願い、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様への付託にこたえられる議会を目指してまいりたいと思っております。

結びに本年が全村民に幸多き年になりますことと、平穏な一年となりますように御祈念を申し上げ年頭のご挨拶といたします。



農地守り 地域守る

■第11回農林業振興大会

11月25日(日)、いずみ館多目的ホールにおいて、第11回農林業振興大会が開催されました。

本村の農林業振興協議会は、平成29年7月九州北部豪雨以降一部の活動しかできませんでしたが、各機関による災害後の水田に係る支援や、朝倉農林事務所から森林における鹿の被害対策、新しい森林管理システムについて報告・説明が行われました。また、「地域の農地は地域で守る」との演題で「農事組合法人うもれ木の郷」代表理事組合長 田中敏雄氏より、地域での取組や活動についての講演があり、時間いっぱいの質問や「具体的な内容で良かった」「行ってみたい」等多くの意見が寄せられました。今後も「地域の農地は地域で守る」を大事にし、住民や関係機関が協力し、荒廃農地の減少、農林業従事者の高齢化や地域の活性化の課題に取り組んでいく事の重要性を考える良い機会になりました。

また当日は地域おこし協力隊の津田さんが作った、シカ肉を活用した洋風のジビエ料理の試食会も行われました。



▲開会式の様子



▲スライドを使い説明を行う講師

東峰学園の子どもたちと共に

■人として大切な事を学ぶ「フラワーアレンジメント」の実践

11月29日(木)、大牟田市でブライダルフラワーやガーデニングデザインなどを手掛ける会社グリーンピース磯濱及び音楽活動をされている方々(磯濱玄海氏はじめ他3名)が東峰村に災害復興の義援金を届けて下さいました。高橋副村長に、大牟田での活動報告を行った後、夕方から東峰学園の子どもたち(27名)と一緒にいずみ館に移動。そこで花を飾る事を通して人として大切な事を学ぶ「フラワーアレンジメント」の体験イベントを企画していただきました。「感謝」「成長」「父母へのありがとう」「忘れないで」「未来」などそれぞれのテーマが掲げられ、ピアノとフルートの奏でる音を聞きながら、子どもたちはステージに登り、一緒に作品を完成させました。



▲義援金を受取る副村長



▲積極的に手を挙げ参加する子どもたち



▲佐々木教育長を囲んで記念撮影



▲自分のお花をどこに置こうか考えながら…美しい音色(ピアノとフルート)と共に…やがて一つの作品が完成…





歩くの大好きな人 あつまれ～

■ウォーキングマイレージごほうびバスツアー

12月2日(日)、ウォーキングマイレージごほうびバスツアーを行いました。

今回のバスツアーは、ウォーキングマイレージ強化月間中に一定の歩数の増加があった方を対象としたごほうびバスツアーで、山口県下関市と福岡県北九州市門司区へ行きました。

当日は、天気にも恵まれ関門トンネルを歩いて渡ったり、門司港レトロ周辺を散策したりと、普段とは一味違ったウォーキングを参加者の皆さまに楽しんでいただくことができました。

今後も楽しみながら健康づくりができるイベントや催しを計画してまいりますので、村民の皆さまのご参加を是非よろしくお願い致します。また、ウォーキングマイレージ新規参加者も募集中ですので、ご興味のある方は東峰村役場 保健福祉課 (Tel 74-2311) までお問い合わせください。

ごほうびバスツアーにご参加いただいた皆さま、ありがとうございました！



▲下関側から関門海峡をのぞむ



▲にぎわいを見せる休日の唐戸市場



▲関門海峡人道を歩く参加者たち



▲チェックポイントを通過してよいよゴール間近に



▲コースを確認しながら各々のペースで歩く

12月4日～10日は人権週間

■街頭啓発活動

12月4日(火)、「人権週間」の一環として、街頭啓発を行いました。澁谷村長をはじめとする東峰村人権教育推進協議会委員のメンバーで、午前7時30分から宝珠山交差点、午前11時からは道の駅小石原にて、啓発物品を配布しながら、啓発活動を行いました。

朝の出勤前で慌ただしい中、委員の呼びかけに笑顔で応じていただいた方々ありがとうございました。

日常の中に人を思いやる心の大切さ

■人権教育研修会 (人権映画上映会)



▲上映会場の様子

12月6日(木)、いずみ館多目的ホールにおいて、人権教育研修会を開催致しました。

今回は、ハンセン病をテーマとした映画「あん」の上映を行い、日頃生活の中にある「人権」や「人を思いやる心」について考えてみる機会としました。

当日は、129名のご来場を頂き、誠にありがとうございました。来年度も映画上映会を開催予定ですので、ぜひご参加ください。



▲小石原道の駅前での啓発活動

新春メッセージ

家読のすすめ ～まずは 大人がお手本に～



教育長 佐々木 孝

明けましておめでとうございます。正月を迎え、長い夜をどのように過ごしておられますか。

テレビやインターネットなどが主流になった現在、本を読む人が減っています。実際、「小学生の時はよく読書をしたが、中学生になるとクラブ活動や勉強が忙しくなり、高校生になったら余計に暇が無くなったので、そのまま読書をしなくなった」「社会人になって、本を読む必要性が出て、読む機会が増えた。」「親になって、子どもに読み聞かせ

をするので、読むようになった」「退職して暇が出来たので読むようになった。」などの声を聞くことがあります。

読書をすることで、いろんなことを間接体験できますし、場面を想像する楽しみがあります。先人の生き方に学ぶことも出来ます。そして、知らぬ間に語彙力や想像力・創造力が身につきます。家族で読み合う中で一家の団欒もつくりながら読むことができるし、コミュニケーション力もつき、良いこといっぱいです。今年は、ぜひ読書に取り組んでみませんか。

おすすめ図書の紹介



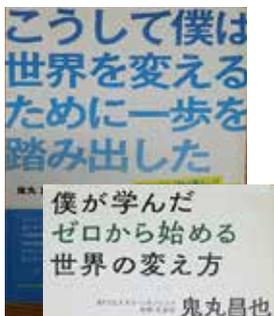
「銀翼のイカロス」

作：池井戸 潤

「倍返しだ」で有名になった半沢直樹シリーズの一冊です。業績不振にあえいでいる帝国航空の再建計画を任された半沢と政府の息がかかったタスクフォースが、再建に絡んで熱い戦いを始めます。どんな結末が待っているでしょう。

銀行を舞台にした半沢直樹シリーズは、銀行の裏側も見せてくれ、どの作品もおもしろく、飽きずに読むことができます。

これらの本の他、最近映画化された「空飛ぶタイヤ」やテレビで放送されている「下町ロケット」シリーズなどおもしろい作品がいっぱいです。



「こうして僕は世界を変えるために一歩をふみだした」

作：鬼丸 昌也

鬼丸さんは、東峰村小石原の出身です。小学校1年生の時に父さんの実家である小石原に帰ってきました。NPO法人「テラ・ルネッサンス」の創設者でもあられ、現在は組織の理事を務められ、カンボジアを中心に活動をされています。彼がなぜカンボジアで地雷撤去の活動をしているのか、どんな思いで活動しているかなど、いろんな思いや活動の数々が書かれており、若い人たちへの励みの一冊になることでしょう。

もう一冊、「僕が学んだゼロから始める世界の変え方」も、参考になることが多い本です。図書館や学校にも本を置いていますので、話を聞いたことのない方は、ぜひ一読下さい。きっと新たな視点が出来ると思います。

※書籍は、宝珠山公民館・小石原公民館・いずみ館にて貸し出しを行っております。

東峰 Jr. みらい塾 しめ縄作りの報告 (12月)

12月1日(土)、東峰 Jr. みらい塾は児童 17 名保護者含む大人 10 名の参加で恒例のしめ縄作りを行いました。すいてきれいにした藁を 3 つに分けてよりをかけます。子どもだけでは力も手も足りず大人の方の協力がなくては出来上がりません。太めのどっしりとした形や、丸くかわいい形の物に、みかんやうらじろの飾り付けをして出来上がりました。皆さんもお正月用に自作のしめ縄作りに挑戦しませんか。



第 2 回東峰村健康麻雀大会のお知らせ

賭けない・飲まない・吸わないの 3 原則
頭と指先を使った健康麻雀!

期 日：平成 31 年 3 月 10 日 (日)

時 間：午前 9 時 30 分開会

場 所：いずみ館・ボランティア室

参加費：300 円 (昼食代)

開催方法：予選と決勝

表 彰：1 位～3 位まで

締 切：平成 31 年 3 月 1 日 (金)

申 込：氏名・連絡先を公民館まで 〈東峰村公民館：電話 72-2301 まで〉



(基本ルール)

- ・健康麻雀全国ルールとは少し異なります
- ・喰いタンなし・後付なし・フリテンリーチなし
- ・順位点の加算なし・点数を借りた時点でゲーム終了

『らぶすぽ東峰』 次回予告

地域総合型スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場 所	日 時	備 考
ニュースポーツ教室	村民センター	1 月はお休みです	—
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	2 月 13 日 (水) 19:30 ~	会員 500 円 非会員 1,000 円 ※マットはこちらで準備します。



荒巻隊員

明けましておめでとうございます。どうも、年男のあらまきです。
 前回の広報紙（9月号-P4）で、母校である福岡県立大学に講義に行くという話と、他地域と連携した番組を作りたいという事を載せていましたが、10月18日（木）に、母校に赴き、学生向けの活動報告（講義）の機会を持たせていただきました。学生からのアンケートも多数いただき「地域おこし協力隊に興味がある」「ボランティアに参加したい」などの貴重なご意見を沢山いただきました。他地域と連携した番組については、現在地元の皆さま向けに放映している東峰TVの番組「荒巻悠太の地域探訪」（前年11月～放映）で、ご存知の方もいらっしゃるかも知れません。まだスタートしたばかりで、日々模索を続けていますが、なぜ、そうした番組を作りたいと思ったのかというと、第一とにかく皆さまに観ていただける番組を作りたい。第二に、東峰村を自然な形で他の地域にも広く知ってもらうためです。



▲第1弾番組 小郡編



▲第2弾番組 田川編での告知画面

この番組は、村内だけでなく、YouTube（インターネットにおける無料動画配信サービス）を通じて世界に配信されます。今、東京オリンピックや大阪万博開催決定の影響もあり、日本は海外から注目されています。すでに知られている東京や京都、大阪などの大都市ではなく、福岡の山々に囲まれたこの山村に、こんなにも魅力的な地域“東峰村”があるのだという事を、そしてそこには小石原焼や岩屋湧水などの様に誇るべき観光資源があるのだという事をしっかりと発信し伝えてゆきたいと考えました。そして今では、この企画趣旨に賛同し、東峰村とコラボレーションしたいという地域が多数現れました。福岡県小郡市を皮切りに、田川市、佐賀県基山町、添田町、赤村、篠栗町、糸島市などなど。これからも多くの地域の人達と思いを共有し、皆さまに楽しんでいただける番組制作を心掛けます。



▲田川市 伊田商店街でのアーケード・ペイント

まだまだ、発展途上ではありますが、ゆくゆくは全国に5,000名程近く存在する協力隊のネットワークを“東峰村”というキーワードでつなげてゆければと願っております。夢を見すぎかも知れませんが、夢の実現のためにも、これから積極的にどんどん企画を仕掛けていきます！



▲第3弾番組 基山編ではロードレース大会に出場！

そんな、頭お花畑のあらまきが活動している YouTube チャンネル

は右のキーワードにて

東峰チャンネルあらまき

検索

食事で風邪を予防しよう！

● バランスの良い食事を心がけよう

寒くなり、風邪をひきやすい季節になりました。風邪のウイルスに勝つためには、バランスの良い1日3食の食事で栄養をしっかりと補給することが大切です。栄養が偏ると風邪をひきやすくなってしまいます。特に免疫力をアップしてくれるビタミンを意識して取り入れましょう。

ビタミンC

ウイルスや細菌からカラダを守るための免疫力を高める働きを持つビタミン。ビタミンCはカラダに溜めることができないので、毎日の食事に継続的に取り入れるようにしましょう♪



レモン・イチゴ・ブロッコリー・じゃがいも

ビタミンA

ウイルスや細菌の侵入を防ぐ粘膜を保護する働きを持つビタミン。ビタミンAは、油と一緒に摂取することで、吸収率が高まります♪



うなぎ（蒲焼）・鶏レバー・人参・かぼちゃ

【ビタミンC】

ビタミンCはウイルスや細菌からカラダを守るための免疫力を高める働きを持っています。ビタミンCはカラダに溜めることができないので、毎日の食事に継続的に取り入れるようにしましょう♪

【ビタミンA】

ウイルスや細菌の侵入を防ぐ粘膜を保護する働きを持つビタミン。ビタミンAは、油と一緒に摂取することで、吸収率が高まります。

● 食事でカラダを温めよう

カラダを温めることで免疫力がアップします。毎日の食事にカラダを温める食材やあったかメニューを取り入れて、風邪を予防しましょう♪

また、ねぎ・にら・にんにく・玉ねぎ・生姜・唐辛子などの刺激成分や辛味成分には消化を助ける働き、殺菌効果もあり風邪予防に効果的です。ただし、喉が痛む時や胃腸の悪い時には控えましょう。





役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

保健福祉課

新成人の皆さまへ

◆ 20歳になったら国民年金の加入手続き！

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

☑ 将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

☑ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害者年金や遺族年金もあります。障害者年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

☑ 「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

☑ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

国民年金事務所からのお知らせ①

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、平成30年11月に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、平成30年に初めて国民年金保険料を納付された方には、平成31年2月上旬に送付される予定です。税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

国民年金事務所からのお知らせ②

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

○免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

○産前産後期間の取扱い

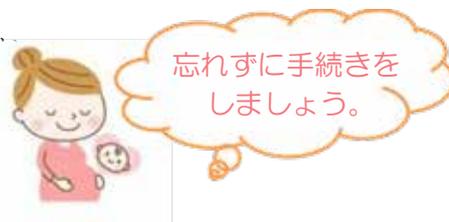
産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

○届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。
※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。



○届出先： 東峰村役場 保健福祉課 国民年金係

○施行日： 平成31年4月1日

お問合せ

東峰村役場 保健福祉課 国民年金係（電話：0946-74-2311）
日本年金機構 南福岡年金事務所（電話：092-552-6112）

保健福祉課

◆介護認定調査員募集

福岡県介護保険広域連合朝倉支部では、認定調査嘱託員（地方公務員法に規定する非常勤の職員）を募集します。

- ・ 募集人員 1名程度
- ・ 業務内容 介護保険認定調査業務
- ・ 雇用期間 2019年4月1日～2020年3月31日（更新する場合あり）
- ・ 応募資格 ワード・エクセル等のパソコン実務操作ができ介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、自家用車（2輪車を除く）での訪問が可能の方。
- ・ 応募方法 市販の履歴書（要顔写真）に応募資格に応じた免許証、証明書等の写を添え朝倉支部に提出（1月25日までに持参又は郵送で必着のこと）
- ・ 応募条件 地方公務員法に規定する欠格条項に該当しないこと
- ・ 受付期間 平成31年1月7日（月）から平成31年1月25日（金）
- ・ 勤務時間 週29時間 週4日勤務 8時45分から17時まで
- ・ 報酬等 月額20万円程度、別途訪問活動費1万円程度（厚生年金・健康保険・雇用保健及び労災保険あり）
- ・ 選考方法 面接及び作文
- ・ 問合せ先 福岡県介護保険広域連合朝倉支部 ☎0946-21-8021

お問合せ

東峰村役場保健福祉課（電話：0946-74-2311）

住民税務課

◆確定申告が始まります！ 「税の申告は正しくお早めに」

1. 平成30年分確定申告の申告期限と納期限について

所得税及び復興特別所得税・贈与税…平成31年3月15日（金）
個人事業者の消費税及び地方消費税…平成31年4月1日（月）
確定申告と納税は正しくお早めをお願いします。

2. 確定申告相談会場の開設期間について

甘木税務署では次の期間において確定申告相談会場を開設します。

- (1) 平成29年7月九州北部豪雨及び平成30年7月西日本豪雨被災者を対象とした申告相談
平成31年2月1日（金）から2月15日（金）まで（受付時間 午前9時～午後4時）
なお、平成29年分の確定申告に引き続き、平成30年分の確定申告においても雑損控除の適用を受けられる方は、平成29年分の確定申告書の控えを申告相談会場にご持参ください。
- (2) 上記以外の納税者の方を対象とした申告相談
平成31年2月18日（月）から4月1日（月）まで（受付時間 午前9時～午後4時）

※ご来場の際は、駐車場のスペースが限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

※土曜日・日曜日及び祝日は開設しておりませんのでご注意ください。

※確定申告相談会場は大変混雑します。確定申告書を書面で作成された方は、郵送でお早めにご提出ください。

3. 確定申告書作成の際：国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用について

確定申告書を作成する際は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると大変便利です。「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書は、e-Taxによりデータを税務署に送信することや、印刷して税務署に郵送することにより申告手続きを済ませることができます。

なお、平成31年1月から、e-Taxを便利に利用できるよう「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が導入されます。「ID・パスワード方式」では、マイナンバーカード及びICカードリーダーライターをお持ちでない方であっても、税務署で職員との対面による本人確認に基づいて税務署長が通知したe-Tax用のID・パスワードのみでe-Taxによる送信ができます（事前に最寄りの税務署で①ID〔利用者識別番号〕と②パスワード〔暗証番号〕を取得する必要があります）。

お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）

企画政策課

◆東峰村ケーブルテレビに関する新規引込工事負担金が変更になります

東峰村ケーブルテレビ施設条例の一部改正に伴い、平成31年4月1日より下記の通り変更いたします。

新規にケーブルテレビを視聴する場合に必要な光ケーブルの引込工事において、村内に住所を持たない者が経営する建物への工事費用については、全額自己負担となります。

村民の皆さまにつきましてはケーブルテレビ事業の適正運営とサービス継続にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

住民税務課

◆平成 30 年度東峰村男女共同参画のむらづくり審議会 (第 2 回) の報告

東峰村男女共同参画のむらづくり審議会が 12 月 20 日に開催され、各課で取り決めた平成 30 年度の重点目標の中間報告を行いました。「村民や企業に対して、行政の取組み内容を周知する必要がある」、「今後村独自に女性の役職を作った方がよいのでは」など様々な意見が出されました。



各課	平成 30 年度の重点目標	取組み内容
住民税務課	女性リーダーの養成	災害における女性リーダー養成講座 「あさくら元気塾」の開設 (朝倉市・筑前町と共同)
企画政策課	広報紙及び HP を利用した 情報発信、啓発	広報紙や HP を利用して啓発活動の推進
農林観光課	女性への起業支援	東峰村創業塾の開催
保健福祉課	障がい者の自立生活支援	支援体制の充実
教育課	家庭での男女平等教育の推進	家庭教育学級や男の料理教室を通した啓発
建設水道課	審議会への村民の積極的登用の推進	チラシ及び東峰 TV による募集周知
総務課	ワーク・ライフ・バランスの推進	職場環境の整備

※東峰村男女共同参画推進計画は東峰村公式ホームページに掲載しています。

お問合せ

東峰村役場住民税務課 (電話：0946-74-2311)

企画政策課

◆日田彦山線代行バスアンケートにご協力ください

12 月の全戸配布にて「日田彦山線代行バスアンケート」と「アンケート回収用封筒」を配布しております。このアンケートは、日田彦山線の鉄道不通区間を走る代行バスについて、JR 九州 (株) がサービス向上を目的に行っているものです。

鉄道復旧までの重要な地域交通の一つである代行バスについて、積極的に回答していただきますようよろしくお願いいたします。

アンケートに期限はございませんが、回収用封筒の差出有効期間は平成 31 年 1 月 31 日までとなっておりますので、ご注意ください。

◎アンケートに関するお問合せ先

JR 九州 日田彦山線復旧会議事務局 092-474-0587



日田彦山線復旧に
向けた大切なアンケートです
お一人お一人の声を今こそ
届けましょう!



お問合せ

東峰村役場企画政策課 (電話：0946-72-2311)

「コミュニティ助成事業」とは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

助成の対象となる団体は、地域のコミュニティ組織（行政区単位、まちづくり組織などの地域に密着した団体）で、対象となる事業は下記表のとおりです。

既に 2019 年度（H31）実施分の募集は終了しており、2020 年度実施分の募集については追ってお知らせしますので、本事業の活用につきまして是非ご検討ください。

■対象事業

事業区分	一般コミュニティ助成事業	助成額	100 万円から 250 万円
内 容	住民が自主的に行うコミュニティに活動に必要な備品等の整備事業		
対象事業 (施設・設備)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が一体となって取組む生活環境の維持(刈払機、除雪機等) ・お祭り等のコミュニティ行事(太鼓、御輿、法被、テント、各種用具等) ・集会施設の備品整備(机、イス、調理用機器、パソコン等) ・体育活動用の備品整備(スポーツ用具、遊具、照明施設、放送設備等) 		

※この事業は、一般財団法人自治総合センターで厳正に審査されます。必ず助成の対象となるとは限りませんのでご了承ください。

※申込みにあたっては、団体の規約や活動状況が確認できる写真、事業で購入する 備品のカatalog、見積書等が必要となります。

■参考：過去の申請

実施年度	申請団体	内 容
平成 27 年度	岩屋つつじ会	刈払機、剪定機、緑化用管理機材の整備
平成 28 年度	宝珠山盆踊り実行委員会	盆踊り用の衣装、用具の整備
平成 28 年度	岩屋まつり実行委員会	子供神輿、法被



お問い合わせ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

村の行事（1/16～2/15）

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
1 月 19 日	土	健康麻雀	いずみ館 13:00～18:00
1 月 19 日	土	第 37 回朝倉地区人権・同和教育研究会	
2 月 2 日	土	東峰 Jr. みらい塾（スキー体験）	九重森林公園
2 月 10 日	日	健康づくり地域交流フェスタ	
2 月 20 日	木	乳幼児健診	いずみ館 13:00～15:00



「日本で最も美しい村」連合ニュース

昨年8月号から始まった本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報をお伝え致します。今回は、大分県『塚原地区』からお届けします。

美しい村を探す～九州・沖縄～

大分県由布市湯布院町 塚原地区 ～壮大な自然に育まれた豊かな大地が潤すめぐみ～

観光地として有名な湯布院町内にありますが、湯布院の中心地から車で15分、高原地帯にある4km四方の小さな集落が塚原地区です。人口365人の自治区、農業と酪農、観光業が主な産業であり、ここ20年、美しい景観と静寂に魅せられて移住者が急増しております。由布岳と牧草地、田園、雑木林がバランスよく組み合わさった美しい農村風景と、250年以上の歴史を持つ伝統文化・甘酒祭りが評価され、2011年に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

同じ湯布院でありながら、にぎやかで活力のある由布院温泉周辺と、森や水田、草原につつまれ、静かでゆっくりとした時が流れる塚原地区、対照的な二つの地域が内在しているのが、湯布院の魅力でもあります。美しい景観を守りながらも新たな資本を受け入れる舵取りを、住民全体で協議しながら未来を描き続けています。



今月の納税	税目	●村県民税（第4期） ●国民健康保険税（第7期）	東峰村ごみ収集量（平成30年11月分）（kg）			
	納期限	1月31日（木）	種別	当月分	前月分	増減
	口座振替日	1月25日（金）	可燃ごみ	33,520	37,510	▲3,990
			資源ごみ	4,990	3,560	1,430
			粗大ごみ	1,800	3,060	▲1,260
		合計	40,310	44,130	▲3,820	

東峰村ふるさと観光大使 上野恵梨奈さん 東峰村 PR 活動報告（平成30年11・12月）

月日	曜日	場所	内容
11月4日	日	志免町役場横	志免町文化祭
11月11日	日	いずみ館	東峰村復興応援歌「村のヒーロー☆未来GO!!」
11月17日	土	マリンメッセ福岡	福岡キャンピングカーショー2018
11月22日	木	ホテルニューオータニ博多	福岡の美味しい幸せ大晩餐会
11月30日	金	マリンメッセ福岡横イベント広場	博多臨港警察署一日署長（年末特別警戒出陣式）
12月11日	火	ACU研修センター（福岡市）	モチベーションの科学リーダーシップ
12月23日	日	サンライズ杷木（朝倉市）	朝倉絆フェスティバル
12月24日	祝・月		
12月26日	水	RKB毎日放送芝生広場（福岡市）	がんばろう朝倉!! インサイト・今日感マルシェ



○臨時教員等登録制度のご案内

- 対象職種：小・中学校講師（常勤・非常勤）、養護助教諭、学校栄養職員、学校事務職員
- 対象者：希望する校種・教科の教員免許状を有する人（取得見込も可、事務職員は不要）
- 勤務場所：東峰村、筑前町、朝倉市、うきは市、久留米市、小郡市、三井郡の公立小・中学校 ※週数時間から勤務可能
- お問合せ：北筑後教育事務所
電話：0942-32-3161

○知っとる？SDGs～カードゲームで体感する未来シミュレーション～ 参加者募集

SDGs（持続可能な開発目標）の環境、経済、社会の3つを同時達成することを目指し、2030年までの道のりを体験するゲームです。ゲームをとおして「楽しい、学べる、未来予想図」を体感できます。

- 日時：平成31年2月3日（日曜日）
12：45～16：00
- 場所：久留米市役所2階 くるみホール
（〒830-8520久留米市城南町15-3）
- 内容：①落語 福々亭金太郎
②カードゲーム「2030 SDGs」
- 対象：環境保全活動団体、環境保全活動に興味のある方、学生など
- 参加費用：無料
- 募集人数：72名（抽選）
- 申込締切：平成31年1月28日（月）
- 申込方法：氏名、電話番号、住所、所属団体名（学校名）を添えて、電話、FAXにてお申し込みください。
- 申込先：久留米市 環境部環境保全課
電話：0942-30-9043
FAX：0942-30-9715
- お問合せ：北筑後保健福祉環境事務所
環境課地域環境係 電話 0942-30-1052

○福岡共同公文書館公開講座のご案内

初心者の方を対象とした講座です。テキストや辞書の選び方と使い方、仮名文字資料の解読実習など、くずし字の基礎の基礎を学びます。

まずはここからはじめてみませんか？

- 講座名：「はじめてのくずし字講座」
- 講師：福岡共同公文書館
荻野 寛美（おぎのひろみ）相談員
- 日時：平成31年2月5日（火）、2月19日（火）
【2回連続講座】14時～16時（13時30分～受付）
- 場所：福岡共同公文書館 2階研修室
（筑紫野市上古賀1-3-1）※無料駐車場あり
- 参加費：無料
- 対象者：連続講座のため、2回とも受講可能な方
- 定員：40名（事前申込み・申込多数の場合は抽選による）
- 申込締切：平成31年1月24日（木）
- 申込方法：電話、FAX、メール、来館
- お問合せ：福岡共同公文書館
電話：092-919-6166
FAX：092-919-6168
〔HP〕<http://kobunsiyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

○福岡県立高等学校入学者 （20歳以上）選抜定時制課程特例措置

福岡県立高校定時制課程では、満20歳以上で希望される人に対し、学力検査を行わず、作文にて入学者選抜を行う特例措置を実施しています（一部学校を除く）。これから勉強を始めて、高校卒業資格を得たいと考えている人の入学をお待ちしています。

- 志願資格：高校入学資格がある満20歳（平成31年4月1日現在）以上の人
- 願書配布場所・試験会場：志願先高校
- 願書受付期間：平成31年2月12日（火）～19日（火）（最終日は正午まで）
- 試験日：平成31年3月6日（水）・7日（木）
※作文に加えて面接を行う学校もあります。詳細は志願先高校に確認をしてください。
- お問合せ：福岡県教育庁高校教育課
電話：092-643-3904 FAX: 092-643-3906 又は志願先高校
〔HP〕<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/teiji.html>

◎福岡県緑化センター主催 「自然観察会」「緑化講習会」参加者募集

- ①自然観察会『早春の野鳥観察』
開催日時：平成31年3月2日(土)10:00～12:30
参加費：無料
募集人員：25名(先着順)
- ②緑化講習会『和風庭作りの基礎知識』
開催日時：平成31年3月3日(日)9:30～12:00
参加費：無料
募集人員：25名(先着順)
- ③緑化講習会『盆栽の基礎知識(実技あり)』
開催日時：平成31年3月16日(土)9:30～12:00
参加費：3,000円(実技あり)
募集人員：20名(先着順)
- 開催場所と申込期間
開催場所：いずれも福岡県緑化センター
(久留米市田主丸町益生田1125)
申込期間：いずれも平成31年2月8日から前日まで



◎「朝倉・うきは地区労働相談会」 のお知らせ

解雇や賃金未払い、パワハラ・セクハラなど職場でのトラブルに関する相談をお受けします。また、団体交渉の受け方、就業規則の作り方など、使用者からのご相談もお受けします。一人で悩まず、まずはご相談ください。

- 日時：平成31年2月2日(土)
13:00～17:00(受付16:30まで)
- 場所：朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木)
2階 第7学習室・第8学習室(朝倉市甘木198番地1)
- 相談無料・予約不要・秘密厳守
- お問合せ：朝倉市役所 商工観光課 商工労働係
電話：0946-28-7862



◎文化財を火災から守ろう

1月26日は文化財防火デー

※昭和24年1月26日、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損しました。

このことから、文化財を火災や震災等の災害から保護

しようとして、1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財を災害から守るためには、文化財周辺の住民の方々の協力が大切です。

私たちの町にも様々な文化財があります。文化財は私たち共通の財産です、火災による焼失から保護し、後世に残しましょう。



◎福岡共同公文書館 主催 「企画展」「講演会」のお知らせ

◎企画展

「近代福岡の公共建築物—移り変わるまちの記憶—」

明治期以降の福岡が近代的な都市として成長していく様子を、公共建築物を中心に当時の絵葉書や地図、設計図面、歴史公文書等の資料から紹介します。(観覧無料)

- 展示期間：2月5日(火)～3月20日(水)
■開館時間：9時～17時
■休館日：月曜日、祝日、2月12日(火)

◎講演会

「福岡・北九州の近代化遺産

～都市の発展と地域を彩る各種産業～」

講師：市原猛志氏(九州大学大学文書館・協力研究員)

「懐かしの旧福岡県庁」(仮題)

講師：渡部邦昭氏(九州歴史資料館・学芸員)



- 日時：2月23日（土）13時30分～16時30分
- 定員：80名（事前申込み・先着順）
- 申込方法：電話、ファックス、メール、郵送、来館
※ファックス、メール、郵送でお申し込みの場合は
 - ①参加者のお名前（ふりがな）
 - ②お住まいの市町村
 - ③電話番号（あればFAX番号）を記載のこと
 ※場所はいずれも福岡共同公文書館（筑紫野市上古賀）
電話：092-919-6166
FAX：092-919-6168
E-mail：kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp
〔HP〕 <http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

**○平成30年度
「第10回青少年の集い in あさくら」の開催**

- プログラム
 - ◇開会式
 - ◇第一部「少年の主張」中学生による意見発表
 - ◇第二部「吹奏楽部演奏・マーチング」
 演者 / 九州産業大学付属九州産業高等学校吹奏楽部
- 日時：平成31年2月2日（土）
13：30～15：30（13：00開場）
- 場所：朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木）
大ホール
- 参加費：無料
- 手話通訳：あり
- 託児：あり（1月25日（金）までに電話または、〔E-mail〕
danjo@city.asakura.lg.jp で申し込みをしてください）
※詳しくは、朝倉市役所総合政策課男女共同参画推進・
青少年係（電話：0946-28-7595）へ

**○林業退職金共済制度（林退共）の
退職金請求について**

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせください。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施していますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

■お問合せ：独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル
TEL：03-6731-2889 FAX：03-6731-2890
〔HP〕 <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

**○ご存知ですか
「児童の権利に関する条約」**

1989年の国際連合総会で採択され、我が国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

子どもの権利を守りましょう。

- 【条約の主な内容】
- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
 - 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきです。
 - 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
 - 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

- お問合せ
福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
電話：092-643-3134
FAX：092-643-3122

**○相続登記における登録免許税の
免税措置について**

相続登記の促進方策の一つとして、本年4月1日から3年間、相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記にかかる登録免許税（①又は②の場合）が、一定の条件で免税となる措置が開始されました。

- ① 相続により土地を取得した方が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記
- ② 市街化区域外の土地で相続登記の促進を特に図る必要があるものとして法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価格が10万円以下の土地に係る相続登記

〔E-mail〕 kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp
〔HP〕 <http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>

Photo Gallery

フォトギャラリー



▲ウォーキングマイレージごほうびバスツアーにて（12月2日/門司港レトロ）…詳しくはP5を見てね



今月の写真：「秋から冬へ - むらのこんなところ見つけた～」



▲お地藏さん（恵照寺）



▲葛生の高木神社境内にて



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館